

---

**第2次ちがさき男女共同参画推進プラン**

**前期事業計画**

**平成28年度～平成30年度**

---

**平成28年（2016年）8月**

**茅ヶ崎市**

## 目 次

I 前期事業計画の基本方針	1
1 事業計画の目的	1
2 事業計画の位置づけ	1
3 プランの目標体系図	2
4 事業計画の計画期間	4
5 事業計画策定の基本姿勢	4
6 事業計画の対象とする事業	4
7 事業計画の進行管理	5
II 前期事業計画の策定に向けて	6
1 プランの基本理念	6
2 プランの評価指標	7
III 前期の取り組み内容	10
取り組み内容の見方	10
基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進	10
目標 1 男女共同参画についての理解を促進する	10
目標 2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	14
目標 3 人権尊重に対する理解を促進する	16
基本目標 2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	19
目標 4 働きやすい環境をつくる	19
目標 5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	23
目標 6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	31
基本目標 3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	34
目標 7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	34
目標 8 暴力に関する相談体制の充実を図る	37
目標 9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	39
基本目標 4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	41
目標 10 女性の生涯にわたる健康を支援する	41
目標 11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	45
基本目標 5 男女が共に参画するまちづくりの推進	51
目標 12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	51
目標 13 地域における男女共同参画を推進する	54
第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 前期事業計画 用語解説	59
「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果	61

# I 前期事業計画の基本方針

## 1 事業計画の目的

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画社会基本法に基づくとともに、茅ヶ崎市総合計画の個別プランとして「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」(平成28年度～平成32年度)(以下「プラン」といいます)を策定しました。

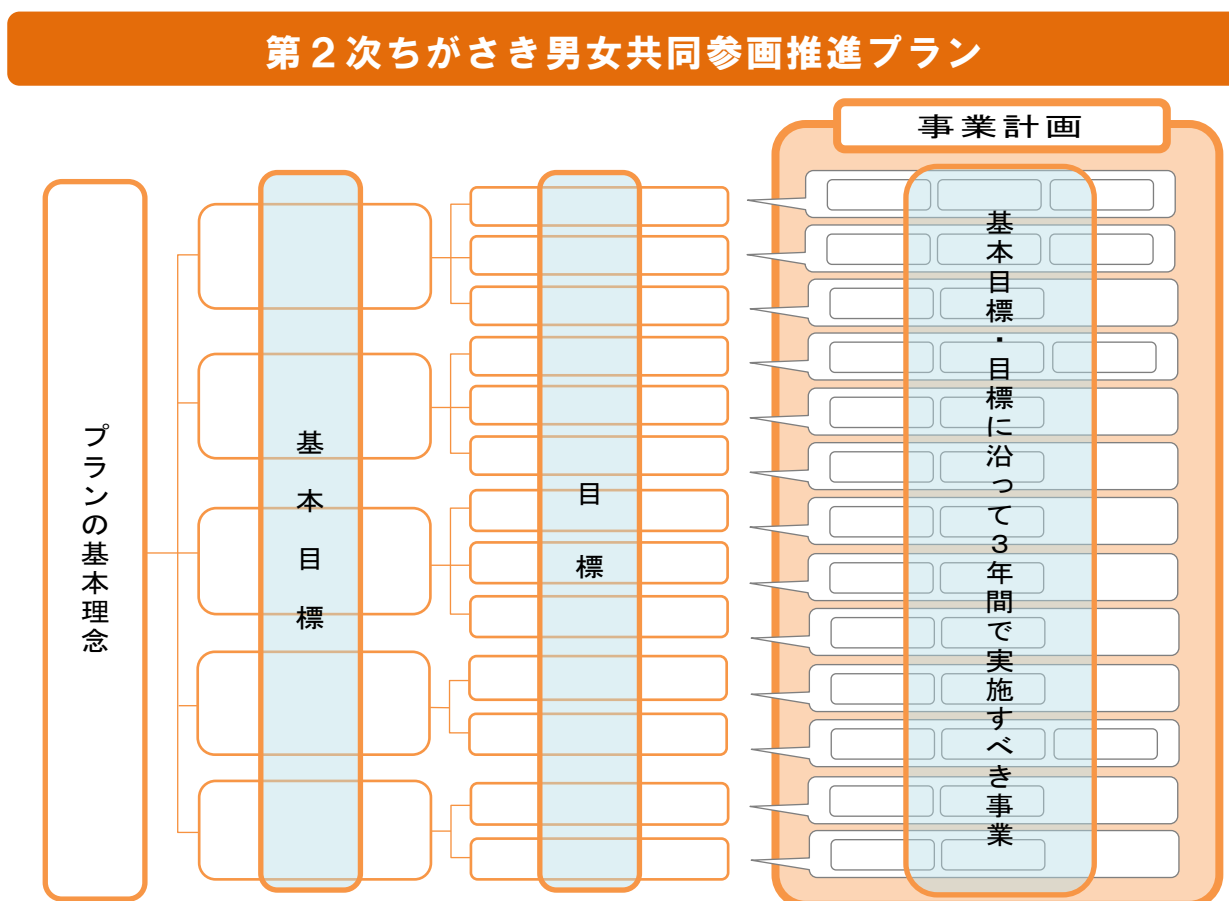
本事業計画は、プランで定めた基本理念、基本目標及び各基本目標に位置づけた目標を総合的かつ計画的に推進するために、プランの計画期間の前期3年間において取り組むべき事業を位置づけ、プランの着実な推進を図ることを目的として策定するものです。

## 2 事業計画の位置づけ

プランは、基本理念のもと5つの基本目標と各基本目標に位置づけた13の目標から構成されています。また、各目標にはそれぞれ必要な取り組みの方向性が示されています。

本事業計画はこの13の目標における取り組みの方向性に即して、今後3年間で取り組むべき具体的な事業内容を示すものです。

<プランと事業計画の関係>



### 3 プランの目標体系図

#### 基本目標

#### 基本理念

人権が尊重された、男女共同参画社会の形成

#### 基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

あらゆる分野で男女が平等に活躍する社会の実現に向け、市民一人ひとりが、男女平等や男女共同参画を身近な問題として捉えることができるよう、様々な機会を提供するとともに、従来の固定的な性別役割分担意識にとらわれない意識づくりを推進します。

また、すべての人が男女共同参画の視点をもって情報を自ら取捨選択し、受・発信できるように意識啓発に努めます。

男女共同参画社会の推進が、国際社会における取り組みと密接な関係があることから、国際連携及び協力を推進します。

#### 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

男女がともに、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発・趣味・仕事など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開することができるように仕事と家庭の両立を支援します。

また、家事・育児・介護といった家庭における責任を男女がともに担うことができるための取り組みを支援します。

#### 基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶

【茅ヶ崎市 DV 対策基本計画】

暴力の根絶に向け、あらゆる暴力は重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を広げ、暴力の根絶に向け、意識啓発を推進します。

また、被害者の保護・支援のため、相談体制の充実を図り、自立のための支援体制の整備を進めます。

#### 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

性や健康に関する理解の促進を図り、心身の健康の維持増進を支援します。

男女共同参画の視点から、高齢者、障害者及び外国人等をはじめとしてあらゆる市民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制づくりを推進します。

#### 基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

様々な施策に男女共同参画の視点が入り、多様なニーズや意見が反映されるよう、政策などの意思決定過程に男女が参画する機会が確保されることが必要です。職場や地域など、あらゆる分野の意思決定過程や、防災・防犯などの新たな取り組みを必要とする分野において、男女が共に参画することを推進します。

## 目 標

## 取り組みの方向性

1 男女共同参画についての理解を促進する

- 1 男女共同参画推進のための広報・啓発
- 2 学校教育や社会教育の場での啓発
- 3 職員の理解が深まる研修機会の提供

p10

2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する

- 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供
- 2 平和事業や国際連携及び協力の推進
- 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実

p14

3 人権尊重に対する理解を促進する

- 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実
- 2 人権尊重のための意識啓発

p16

4 働きやすい環境をつくる

- 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援
- 2 多様なニーズに対応した就労支援
- 3 職場における男女共同参画の推進

p19

5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

- 1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり
- 2 子育て、介護の支援の充実

p23

6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める

- 1 男性の家庭生活への参画の推進
- 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進

p31

7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

- 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発
- 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進

p34

8 暴力に関する相談体制の充実を図る

- 1 相談体制の整備・充実
- 2 関係機関との連携強化

p37

9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する

- 1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保
- 2 被害者の自立支援

p39

10 女性の生涯にわたる健康を支援する

- 1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立
- 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実

p41

11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

- 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり
- 2 ひとり親家庭への支援の充実
- 3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

p45

12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

- 1 性別に偏らない意思決定の実現
- 2 女性の参画を進める環境づくり

p51

13 地域における男女共同参画を推進する

- 1 地域活動における男女共同参画の促進
- 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進

p54

## 4 事業計画の計画期間

本事業計画は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32
計画名	茅ヶ崎市総合計画									
	ちがさき男女共同参画推進プラン					第2次ちがさき男女共同参画推進プラン				
						見直し				

## 5 事業計画策定の基本姿勢

本事業計画では、男女共同参画社会基本法に掲げる「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の形成に向け、次の点に配慮して事業を選択することとします。

- ・事業の企画、運営、実施の各段階で男女が共に参画する機会を確保することへの配慮。
- ・男女の固定的性別役割分担にとらわれない内容で実施することへの配慮。
- ・仕事と生活の両立ができる環境づくりへの配慮。
- ・配偶者等への暴力の根絶に向けた配慮。
- ・男女が共に参画するまちづくりに向けた配慮。等

## 6 事業計画の対象とする事業

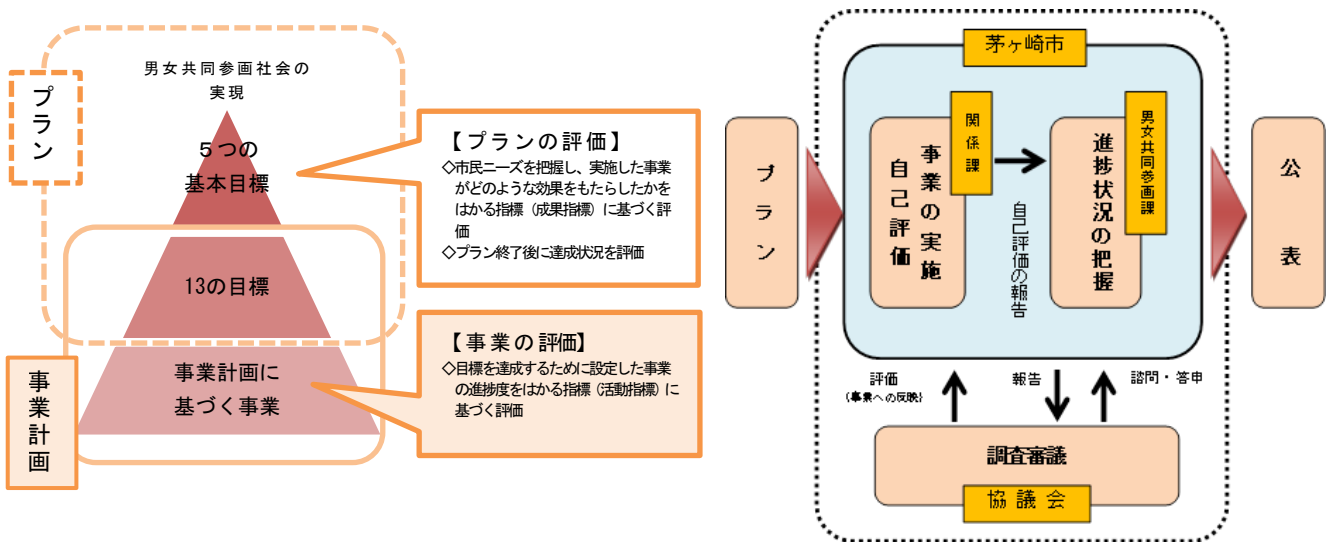
本事業計画では、総合計画に基づいて本市が行うすべての事務事業を対象とした中で、とりわけ、男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進に関連する事務事業を位置づけ、進行管理を行います。

# 7 事業計画の進行管理

本事業計画に位置づけた事業の着実な推進を図るため、人権に配慮しながらジェンダー統計の把握に努め、指標による評価や現状と課題の分析を行い、効果的な事業計画の進行管理に努めます。

本事業計画では、13の目標ごとに指標に基づき事業の評価を行うこととします。

進行管理にあたっては、茅ヶ崎市男女共同参画推進会議において随時状況を把握しつつ、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会における意見も踏まえ、各事業の着実な推進に努めていくとともに、男女共同参画社会の実現のため、市が率先して取り組み、その成果や経験を市民、地域、事業者等へ広げていきます。



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
プラン	本市における男女共同参画社会の実現の状況の検証				
	アンケートによる市民意識調査を実施し、5年間の経年推移を観察				
事業計画	前期事業計画に基づく事業の評価			プランの評価	
	年次報告書の作成 【事業の評価】	年次報告書の作成 【事業の評価】	年次報告書の作成 【事業の評価】		
	見直し			後期事業計画に基づく事業の評価	
	年次報告書の作成 【事業の評価】		年次報告書の作成 【事業の評価】		

## II 前期事業計画の策定に向けて

### 1 プランの基本理念

本市の平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする総合計画では、目指すべき将来の都市像を「海と太陽とみどりの中で ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」とし、5つのまちづくりの基本理念のもと、計画期間の10年で「ひとが輝き」「まちが輝く」茅ヶ崎の実現に向けた取り組みを進めています。

「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」は、茅ヶ崎市総合計画に基づき、そのまちづくりの基本理念のひとつ「学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり」に向け、「多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち」を目指し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進しています。

更に、総合計画の施策目標のひとつである「互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる」ことを目指します。

それは、すべての人が個人として尊重され、その個性と能力を対等に発揮することができ、配偶者などへの暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめといった人権侵害のない社会をつくることです。また、国籍、年齢、障害などに関わりなく、あらゆる人が心豊かに自分らしく生活できる多様性を保障された社会、男女共同参画が実現した共生社会をつくることです。

このような社会の実現のため、「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」では、これまでのプランの基本理念を継承し、男女が性別にかかわらず人権が尊重された、男女共同参画社会の形成に向け施策を展開していきます。

人権が尊重された、男女共同参画社会の形成



## 2 プランの評価指標

プランでは、男女共同参画社会基本法の理念に則り、その社会の形成に向けた施策を実行し、その進捗管理を行うことで、本市における男女共同参画社会の実現の状況を検証します。

以下は、平成27年5月から6月にパブリックコメントでご意見をいただき、平成28年1月に策定した第2次ちがさき男女共同参画推進プランの指標を記載しています。

プランの評価指標は、市民のニーズを把握し、行政が実施した施策がどのような効果（成果）をもたらしたかを調べる尺度（ものさし）とするもので、それを数値目標として示したものです。

この評価指標は、計画期間である5年間の経年推移の観察が可能なアンケートによる意識調査を主として設定しました。

### (1) 男女共同参画の進捗状況に関する指標

項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画社会基本法を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	32.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	7.4% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	11.7% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			

(2) 基本目標に対する指標

基本目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画の意識啓発の推進	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	29.5% (平成26年6月)	35.0%	男女共同参画課
	男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	固定的性別役割分担意識に反対する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	59.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
メディア・リテラシーを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。	14.5% (平成26年6月)	15.0%	男女共同参画課
仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	35.9% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	認可保育所(園)の在籍者数	3,061人 (平成26年度)	3,281人 (平成31年度)	保育課
配偶者等に対する暴力の根絶	配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合 「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」 【男女共同参画社会に関する市民意識調査】	40.4% (平成26年3月)	50.0%	男女共同参画課
	配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	女性のための相談室を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	17.8% (平成26年6月)	40.0%	男女共同参画課
問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。				

基本 目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
生涯を通じた健康づくりと 福祉の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	88.8% (平成26年6月)	90.0%	男女共同参画課
	女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。			
	就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合	45.4% (平成26年度)	45.0%	生活支援課
	生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。			
男女が共に参画する まちづくりの推進	市の審議会等における女性委員の割合	27.4% (平成26年度)	40.0%	男女共同参画課
	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。			
	託児サポーター事業の活用	31事業 (平成26年度)	40事業	男女共同参画課
	子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。			

# III 前期の取り組み内容

## 取り組み内容の見方

プランの目標体系図に従い、基本理念のもと、5つの基本目標と13の目標及び各目標ごとの取り組みの方向性を示しています。各取り組み内容は、取り組みの方向性ごとに施策として各課の事業を掲げており、事業番号及び事業名、事業内容、指標、現状値（平成27年度）、目標値（平成28年度、平成29年度、平成30年度）を示しています。なお、現状値（平成27年度）は、目標値を図る目安として掲載していますが、目標値が現状値より低い事業については、平成27年度の実績が例年より高かった、または、過去の実績値の平均値を目標値にしている等の理由によるものです。

## 基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

あらゆる分野で男女が平等に活躍する社会の実現に向け、市民一人ひとりが、男女平等や男女共同参画を身近な問題として捉えることができるよう、様々な機会を提供するとともに、従来の固定的な性別役割分担意識にとらわれない意識づくりを推進します。

また、すべての人が男女共同参画の視点をもって情報を自ら取捨選択し、受・発信できるように意識啓発に努めます。

男女共同参画社会の推進が、国際社会における取り組みと密接な関係があることから、国際連携及び協力を推進します。

### 目標1 男女共同参画についての理解を促進する

地域、家庭、学校教育、社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画に関する意識啓発・教育の機会を設け、さらなる男女共同参画社会実現に向けての取り組みを推進します。

### 取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発

1 男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施					
社会のあらゆる分野において学習の機会の充実を図り、男女共同参画について学ぶ機会を増やす。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
実施事業数	2事業	2事業	2事業	2事業	男女共同参画課

2 固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施					
固定的性別役割分担意識をなくすため、啓発冊子の作成・配布など意識啓発事業を実施し、意識啓発に努める。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	男女共同参画課

3 男女共同参画推進のための広報物の発行					
男女共同参画推進のため、男女共同参画推進センター事業概要といこりあ通信を発行し、啓発を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
発行回数	3 回	3 回	3 回	3 回	男女共同参画課

4 はがきによる市民意識調査の実施					
市民意識調査を毎年実施するとともに、継続的にその情報提供に努める。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
アンケート実施月	5 月	3 月	3 月	3 月	男女共同参画課

## 取り組みの方向性 2 学校教育や社会教育の場での啓発

1 特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援					
地域の指導協力者を派遣し、学校内外の活動において、児童・生徒の学びの質を高めるとともに豊かな心の育成を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
申請参加対象校数	32 校	32 校	32 校	32 校	学校教育指導課

## 2 社会教育講座・講演会の開催

現代的課題等に関する情報の共有、知識の普及を図り、課題解決のための学習機会を提供する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
社会教育講座の男性受講者の割合	32.6%	30%	30%	30%	社会教育課

## 3 社会的要請課題をテーマとした事業の実施

小和田公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	小和田公民館

## 4 社会的要請課題をテーマとした事業の実施

鶴嶺公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	鶴嶺公民館

## 5 社会的要請課題をテーマとした事業の実施

松林公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	松林公民館

## 6 社会的要請課題をテーマとした事業の実施

南湖公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	南湖公民館

## 7 社会的要請課題をテーマとした事業の実施

香川公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	香川公民館

### 取り組みの方向性 3 職員の理解が深まる研修機会の提供

#### 1 新採用職員研修の実施

市新採用職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	2 回	1 回	1 回	1 回	職員課

#### 2 職員研修の実施

市職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	職員課

## 目標 2

## 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する

市における男女共同参画の取り組みは、国際社会や国の動向と連動して進める必要があるため、国際的な連携や協力について理解がある社会形成に向け、積極的な情報提供を行います。

### 取り組みの方向性 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供

1 図書コーナーの開設					
男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する国内外の情報を提供する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開設日数	308 日	307 日	307 日	308 日	男女共同参画課

2 男女共同参画推進に関する国外の情報の提供					
男女共同参画推進に関する国外の情報をいこりあ通信等で周知する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	2 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

### 取り組みの方向性 2 平和事業や国際連携及び協力の推進

1 平和啓発事業の実施					
戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝える。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
平和に関する展示会等の事業数	5 事業	4 事業	4 事業	4 事業	男女共同参画課



2 「平和について」ポスター・作文コンテストの実施					
平和の大切さについて学んでもらうため、次世代を担う市内在住・在学の小学6年生・中学2年生を対象に平和についてのポスター・作文を募集し、その作品を通して、市民に広く平和の尊さを啓発する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
応募作品数	2,253点	2,190点	2,190点	2,190点	男女共同参画課

3 ピーストレイン平和大使の広島への派遣					
次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さなどを肌で感じ、学びとってもらうため、広島の平和式典に「平和について」ポスター・作文コンテスト入賞者の小・中学生を派遣する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
実施月	8月	8月	8月	8月	男女共同参画課

### 取り組みの方向性3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実

1 茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施					
茅ヶ崎市国際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や、海外の人々との交流活動を行い、国際理解及び国際協力の輪を広げる。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
共催事業数	7事業	5事業	5事業	5事業	男女共同参画課

2 神奈川県との共催による国際児童画展の開催					
神奈川県との共催で、国際児童画展を開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育む。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催月(隔年)	1月	-	1月	-	男女共同参画課

3 茅ヶ崎マカナ・フラ・フェスティバルの共催					
ハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市締結を受けて、ハワイ文化の理解を深めるため、茅ヶ崎マカナ・フラ・フェスティバルを共催する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

### 目標 3 人権尊重に対する理解を促進する

一人ひとりがお互いの人権を尊重し、自分らしく生きていくため、さらなる意識啓発を推進します。

また、人権を侵害するような違法・有害な情報の受信が容易となっている状況を踏まえ、対策を検討します。

#### 取り組みの方向性 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実

1 広報主任会議の開催					
市職員に向けて、情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することの必要性や人権への配慮を周知・啓発し、広報活動に役立てる。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	2 回	1 回	1 回	1 回	秘書広報課

2 人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施					
子どもの頃からの男女共同参画の啓発とともに、メディアにおける影響を鑑み、対策の必要性も含め、情報の取捨選択の必要性について、事業等を行い意識啓発に努める。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	男女共同参画課

## 取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発

1 人権相談の実施					
人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵犯事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり、夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシャル・ハラスメントなどの女性の人権を含めた基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開設日数	37 日	35 日	35 日	35 日	市民相談課

2 小学生人権ポスターコンテスト					
自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の小学 4～6 年生に向けて、小学生人権ポスターコンテストを実施する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
応募作品数	1,413 点	1,250 点	1,250 点	1,250 点	市民相談課

3 中学生人権作文コンテスト					
自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の中学生に向けて、中学生人権作文コンテストを実施する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
応募作品数	810 編	500 編	500 編	500 編	市民相談課

4 人権擁護委員による人権教室の開催					
自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員による人権教室を小学校で開催する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	2 回	3 回	3 回	3 回	市民相談課

## 5 人権を考える市民の集いの開催

人権啓発事業を推進するため、「人権を考える市民の集い」を開催し、市民及び職員の人権問題に対する意識の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

## 6 人権研修会等への参加

県内の人権団体等が開催する研修会等に積極的に参加し、職員の人権意識の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
参加者数	217 人	260 人	220 人	220 人	男女共同参画課

## 7 人権教育指導者の育成支援

各学校における人権教育の一層の推進と充実を目指し、人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	学校教育指導課

## 基本目標 2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

男女がともに、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発・趣味・仕事など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開することができるように仕事と家庭の両立を支援します。

また、家事・育児・介護といった家庭における責任を男女がともに担うことができるための取り組みを支援します。

### 目標 4 働きやすい環境をつくる

男女が性別に関わりなくあらゆる場面で多様な選択を行うことができるように、家庭形態の変化やライフスタイルに応じた支援を行います。

男女共同参画社会の形成のため、固定的性別役割分担意識にとらわれない生き方・働き方の意識啓発の推進や仕事と生活の両立ができ、女性の能力・活力を生かすことができる環境の整備に取り組みます。

#### 取り組みの方向性 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援

1 時間外勤務削減に向けてのノー残業デーの実施					
市職員に向けて、ノー残業デーを実施・周知することで時間外勤務の削減を行い、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができるような環境づくりを進める。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日数	62 日	64 日	64 日	64 日	職員課

2 市男性職員による育児休業等の取得の推進					
次世代育成行動計画の推進のため、市男性職員による育児休業等の取得を推進する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
育児休業取得者における男性職員の取得割合	2.5%	5%	5%	5%	職員課

3 土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行					
価格競争だけでなく、入札事業者が社会的な活動に取り組んでいるか等も競争の内容を含む入札形式で、男女共同参画に取り組んでいる入札事業者に対して点数を加算する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施件数	3 件	3 件	3 件	3 件	契約検査課

4 ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施					
人生の各段階に応じて、多様な生き方や働き方が選択できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発講座等の事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	3 事業	4 事業	4 事業	4 事業	男女共同参画課

## 取り組みの方向性 2 多様なニーズに対応した就労支援

1 生涯現役応援窓口の開設					
男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ、シニア「人財」と、就労をはじめとする活躍の場のマッチングを行い、シニアの社会参加を促進する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開設日数	週 3 日（平成 27 年 10 月 1 日開設）	週 3 日	週 3 日	週 3 日	企画経営課

2 創業者支援事業の実施					
茅ヶ崎市創業支援事業計画に基づくビジネスコンテストの開催やイベントでの出展ブース確保、融資に対する信用保証料の助成等により、創業環境の向上を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
支援対象者数	123 事業者	210 事業者	210 事業者	210 事業者	産業振興課

3 中小企業経営安定支援事業の実施					
中小企業に対する融資の実施や、それに係る手数料等に対する助成、経営相談・経営診断の実施等により、中小企業者の経営の安定を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
融資制度の新規利用件数	236 件	100 件	100 件	100 件	産業振興課

4 ちがさきしごと相談デーの実施					
将来のキャリア形成や仕事の悩み等に対するキャリアカウンセリングを実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日数	24 日	24 日	24 日	24 日	雇用労働課

5 就職サポート相談の実施					
ちがさき就職サポートコーナーにおいて、就職・転職活動に対するアドバイスや情報提供を実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日数	230 日	231 日	232 日	232 日	雇用労働課

### 取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進

1 労働相談の実施					
労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、労働者のための相談を実施する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日数	36 日	36 日	36 日	36 日	雇用労働課

## 2

## 事業所等訪問の実施

労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、関係機関との連携により事業所を訪問し求人状況や勤労者のニーズ把握に努める。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
訪問件数（産業振興課と合算）	167 件	120 件	120 件	120 件	雇用労働課

## 3

## 女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施

女性が社会的、経済的に力をつけること（エンパワーメント）を目的とした講座を実施し、就労等を支援する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	2 事業	2 事業	2 事業	2 事業	男女共同参画課

## 4

## 事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知

女性活躍推進法施行に伴う事業所等における女性活躍の取り組み状況をいこりあ通信等で周知する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	—	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課



## 目標 5

## 子育て、介護がしやすい環境をつくる

地域の支援や福祉サービスの充実により、子育て家庭や介護者の負担軽減を図るとともに、子育てや介護をしながら就労を継続できる環境の整備に取り組みます。

### 取り組みの方向性 1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり

1 認可保育園の整備					
待機児童解消を図るため、認可保育園の整備を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
認可保育園の入園児童数と待機児童数	入園児童数	入園児童数	入園児童数	入園児童数	保育課
	3,061 人	3,215 人	3,248 人	3,281 人	
	待機児童数	待機児童数	待機児童数	待機児童数	
	115 人	76 人	38 人	0 人	

2 児童クラブの運営					
児童クラブのよりよい運営と保育環境により、小学校低学年児童の放課後支援の充実を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
入所児童数	1,315 人	1,350 人	1,380 人	1,400 人	保育課

3 地域型保育事業の整備					
待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業）の整備を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
地域型保育事業の入園児童数	19 人	144 人	220 人	220 人	保育課

**4 認定こども園の整備**

待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
認定こども園の入園児童数（保育利用部分）	0 人	60 人	120 人	120 人	保育課

**5 休日保育の実施**

子育て支援施策として、休日に保育を必要とする保護者のニーズに応える。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施施設数	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設	保育課

**6 延長保育の実施**

保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施施設数	38 施設	49 施設	51 施設	53 施設	保育課

**7 一時預かりの実施**

冠婚葬祭、保護者の傷病等により緊急・一時的な保育が必要な児童に対して一時預かりを実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施施設数	15 施設	21 施設	22 施設	23 施設	保育課

8 病後児保育の実施委託					
就労中の保護者の子どもが病気の回復時であり、集団生活が困難な期間において保育が必要な場合、専用スペースで保育を実施する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施施設数	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	保育課

9 産休明け保育事業の実施					
就労中の保護者の子どもが生後 5 7 日目から保育が必要な場合、保育を実施する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施施設数	7 施設	13 施設	14 施設	15 施設	保育課

## 取り組みの方向性 2 子育て、介護の支援の充実

1 地域福祉総合相談の実施					
すべての地域住民からの保健・医療・福祉に関する、分野にとらわれない初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口として、地域包括支援センター内で地域福祉総合相談を実施し、必要に応じて専門支援機関と連携して、担当地域の皆様の問題解決に向けた支援に取り組む。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	8,635 件	8,600 件	8,600 件	8,600 件	保健福祉課

2 地域包括支援センター相談の実施					
保健、介護、福祉という 3 分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開所日数	294 日	294 日	294 日	294 日	高齢福祉介護課

### 3 家族介護相談の実施

介護の必要の度合いが高い要介護認定者等を介護する家族に対して相談を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談日数	0 日	4 日	12 日	12 日	高齢福祉介護課

### 4 子育てガイドブック改訂版作成

子育てに関する情報を幅広くまとめ、子育てに係る家庭の利便性を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
子育てガイドブック改訂版の発行	—	1 回	—	1 回	子育て支援課

### 5 ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施

保護者が、事情により家庭において児童の養育が困難なとき、児童養護施設で一時的に養育を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用日数	ショート 311 日	ショート 280 日	ショート 280 日	ショート 280 日	子育て支援課
	トワイライト 113 日	トワイライト 60 日	トワイライト 60 日	トワイライト 60 日	

### 6 子育て支援センターの運営

子育て中の保護者を支援するため、子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーによる育児相談・子育て家庭交流の場の提供・子育て情報の提供等を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数	40,274 人	53,300 人	53,400 人	53,500 人	子育て支援課

## 7 ファミリーサポートセンター事業の実施

子どもを預けたい人と預かることができる人が会員となり、アドバイザーの調整により子どもを預かり合う相互援助活動により、余裕を持った子育てができるよう育児支援を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
活動件数	9,105 件	8,900 件	9,000 件	9,100 件	子育て支援課

## 8 働くママの母親教室の実施

妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、働くママの母親教室を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	こども育成相談課

## 9 にこにこ子育て教室の実施

育児への不安、悩みの軽減を図り、幼児期の健全な成長を支援するため、2 歳児とその保護者等を対象としたにこにこ子育て教室を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	12 回	12 回	12 回	12 回	こども育成相談課

## 10 育児支援家庭への養育支援の実施

児童の適切な養育環境を確保するため、養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及び事業所のヘルパーによる家事・育児支援を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
支援回数	131 回	150 回	150 回	150 回	こども育成相談課

**1 1** こどもセンターでの療育相談の実施

発達に遅れ等の疑いがあると思われる子の相談に応じ、子育て支援を図る。

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	2,899 件	2,600 件	2,600 件	2,600 件	こども育成相談課

**1 2** 家庭教育支援講座の実施

小和田公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	6 事業	5 事業	5 事業	5 事業	小和田公民館

**1 3** 家庭教育支援講座の実施

鶴嶺公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	6 事業	4 事業	4 事業	4 事業	鶴嶺公民館

**1 4** 家庭教育支援講座の実施

松林公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	10 事業	6 事業	6 事業	6 事業	松林公民館

**15 家庭教育支援講座の実施**

南湖公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	南湖公民館

**16 家庭教育支援講座の実施**

香川公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	6 事業	6 事業	6 事業	6 事業	香川公民館

**17 講座保育ボランティアの実施**

小和田公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	3 事業	2 事業	2 事業	2 事業	小和田公民館

**18 講座保育ボランティアの実施**

鶴嶺公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	4 事業	3 事業	3 事業	3 事業	鶴嶺公民館

**19 講座保育ボランティアの実施**

松林公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	9 事業	8 事業	8 事業	8 事業	松林公民館

**20 講座保育ボランティアの実施**

南湖公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	14 事業	11 事業	11 事業	11 事業	南湖公民館

**21 講座保育ボランティアの実施**

香川公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	3 事業	5 事業	5 事業	5 事業	香川公民館

**22 ブックスタート事業の実施**

子どもの健やかな成長を促すため、生後 7 か月から 1 歳 6 か月の子どもを持つ保護者に対し絵本等を配布する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
ブックスタートブック配布割合	79%	80%	80%	80%	図書館



### 2 3 「子どもの教育」講座・講演会の開催

子どもの成長発達に関する基礎研究を踏まえ、教育への意識醸成を図るため、市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等に対し「子どもの教育」講座・講演会を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
参加者数	647 人	600 人	600 人	600 人	教育センター

### 2 4 青少年教育相談の実施

激しく変化する社会を反映し、複雑化・多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応し、児童・生徒、青少年の全人的発達を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	2,698 件	2,800 件	2,800 件	2,800 件	教育センター

## 目標 6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識や、家庭・職場・地域活動での役割分担は解消されておらず、長時間労働を前提とする働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性の参画が少ない分野への参画を推進します。

### 取り組みの方向性 1 男性の家庭生活への参画の推進

#### 1 父と子の料理教室

男性の家庭生活への参画を推進するため、父と子の料理教室を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

2 父親教室の実施					
妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、初めて父親になる人とその妻に対し、父親教室を実施する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	18 回	18 回	18 回	18 回	こども育成相談課

3 パパママタニティクッキングの開催					
初妊婦の夫婦を対象に、母親の健康の保持及び乳児の健全な発育を支援するため、パパママタニティクッキングを開催する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	9 回	8 回	8 回	8 回	こども育成相談課

## 取り組みの方向性 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進

1 高齢者を介護している男性介護者に対する教室の開催					
高齢者を介護している男性介護者が、介護方法や介護者の健康づくりなどについて学ぶ機会を提供し前向きに介護に取り組めるように支援する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
参加人数	12 人	10 人	10 人	10 人	高齢福祉介護課

2 父親向け子育て練習講座の実施					
地域における男女共同参画の推進に向け、父親向け子育て練習講座を実施することにより、男性の子育てへの関わりを深め、地域参加をすすめる。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	3 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

## 3

## 父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施

地域における男女共同参画の推進に向け、仕事と生活の両立を図ることにより、男性の地域参加をすすめる。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	3 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

### 基本目標 3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】

暴力の根絶に向け、あらゆる暴力は重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を広げ、暴力の根絶に向け、意識啓発を推進します。

また、被害者の保護・支援のため、相談体制の充実を図り、自立のための支援体制の整備を進めます。

#### 目標 7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力の背景には、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることや暴力に対する社会的な理解が不十分であったことなどがあると考えられます。さらに近年、被害が深刻化するケースや男性の被害が増えており、暴力の根絶に向けた意識啓発の重要性が増しています。こうした暴力は犯罪であるという社会的認識を浸透させるため、暴力根絶のための意識啓発を推進します。

#### 取り組みの方向性 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発

1 「ほしつ☆メソッド」の実施					
子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援及び児童虐待予防のため「ほしつ☆メソッド」の普及を図り、子育てがしやすい環境をつくる。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	17 クール 119 回	20 クール 90 回	20 クール 90 回	20 クール 90 回	こども育成相談課

2 デートDV防止啓発パンフレットの配布					
デートDV防止のパンフレットを作成し、市内の高校2年生を対象に配布し、デートDV防止の意識啓発を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
配布枚数	1,680 枚	1,680 枚	1,680 枚	1,680 枚	男女共同参画課

3 見守りの実施					
子どもの安全を守るため、「こども110番の家」ステッカー・見守り腕章・見守りジャンパー等の啓発物品を配布し、青少年育成団体等と啓発活動を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
支援学区数	19学区	19学区	19学区	19学区	青少年課

4 インターネットにおける青少年有害情報の監視事業					
子どもの安全を守るため、インターネットにおける青少年有害情報を監視する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
小・中学校に係るインターネット上の検索件数	7,600件/月	2,500件/月	2,500件/月	2,500件/月	青少年課

## 取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進

1 市職員に対しての相談窓口の開設					
セクシャル・ハラスメントに対し、職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、解決に向け苦情処理委員会を設け、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境を実現する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開設日数	243日	243日	244日	244日	職員課

2 家庭児童相談室での相談、支援					
家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による児童相談指導を行い子育てがしやすい環境をつくる。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
相談件数	552件	600件	600件	600件	こども育成相談課

## 3

## 庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施

庁内相談員に対して、DV根絶に向けた意識啓発を行う研修を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	男女共同参画課

## 4

## DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施

DV根絶に向けた意識啓発事業を実施し、DV防止を推進する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	3 事業	2 事業	2 事業	2 事業	男女共同参画課

## 目標 8

## 暴力に関する相談体制の充実を図る

社会的にドメスティック・バイオレンス被害が深刻化している中で、ドメスティック・バイオレンス被害に関する相談件数は増加を続けています。相談件数増加の要因として、経済の低迷や社会状況の悪化で暴力行為が増加しているほか、ドメスティック・バイオレンス防止に関する情報提供や啓発が進み、ドメスティック・バイオレンス被害に対する意識が高まっていることが考えられます。暴力の被害を受けた際に相談しやすい身近な相談窓口として周知に努めるとともに、被害者の置かれている状況や背景を理解しながら適切な対応ができるよう、安心して相談できる体制の充実を図ります。

### 取り組みの方向性 1 相談体制の整備・充実

1 性犯罪協力病院としての支援					
神奈川県が行なっている「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の協力病院として、性犯罪被害者を支援する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
対応可能日数	176 日	365 日	365 日	365 日	医事課

2 犯罪被害者相談の実施					
犯罪被害者の様々な問題について相談に応じ、必要な情報を提供する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開設日数	21 日	22 日	22 日	22 日	市民相談課

### 3 女性のための相談室の開設

悩みを抱える女性の諸問題の解決方法を見出すため、「女性のための相談室」を運営する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	540 件	530 件	530 件	530 件	男女共同参画課

### 4 女性相談員の研修

女性が抱える様々なニーズに対応し、女性相談員の資質の向上を図るため研修を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
研修の実施回数	11 回	8 回	8 回	8 回	男女共同参画課

### 5 女性弁護士による法律相談の実施

女性が抱える様々な問題解決の一助として、女性弁護士による法律相談を実施する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開設日数	24 日	24 日	24 日	24 日	男女共同参画課



## 取り組みの方向性2 関係機関との連携強化

1 庁内DV対応ネットワーク会議の開催					
DV被害者支援のため、庁内関係各課が連携して情報交換等を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	1回	1回	1回	1回	男女共同参画課

2 地域DV対応情報交換会の開催					
茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町、神奈川県、警察等が、DV防止に係る関連施策など共通認識を持って市域を超えて協議、情報交換し、その推進を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	1回	1回	1回	1回	男女共同参画課

## 目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する

暴力被害者に生命を脅かされる危険性が伴う場合には、被害者を適切に保護し、安全確保を図ることが重要です。被害者が自立し、安心して暮らしていくために、暴力被害者の保護・支援体制の確立に取り組めます。

## 取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保

1 配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保					
関係機関の連携により適切に被害者を保護、安全確保するための体制整備を推進する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
対応可能日数	243日	243日	244日	244日	男女共同参画課

## 取り組みの方向性2 被害者の自立支援

1 被害者の自立支援					
配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、住居の確保や子どもの教育への支援、経済的支援、生活を安定させるための支援を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
対応可能日数	243日	243日	244日	244日	男女共同参画課

## 基本目標 4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

性や健康に関する理解の促進を図り、心身の健康の維持増進を支援します。

男女共同参画の視点から、高齢者、障害者及び外国人等をはじめとしてあらゆる市民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制づくりを推進します。

### 目標 10 女性の生涯にわたる健康を支援する

女性が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断し、生涯に渡り心身の健康を得ることができるよう、意識啓発、健康づくりの支援、相談体制の充実を図り、女性の生涯にわたる健康を支援します。

#### 取り組みの方向性 1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	男女共同参画課

#### 取り組みの方向性 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実

指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	88 回	88 回	88 回	88 回	スポーツ健康課

## 2 栄養改善教室の開催

主に64歳以下の市民を対象に、健康づくり及び生活習慣病を予防するため、栄養や適量の食事等の知識を普及啓発する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	24回	24回	24回	24回	スポーツ健康課

## 3 乳房がん検診の実施

30歳以上の乳房がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
乳房がん検診受診率	28.5%	28%	30%	30%	保健福祉課

## 4 子宮がん検診の実施

20歳以上の子宮がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
子宮がん検診受診率	22.9%	23%	23%	23%	保健福祉課

## 5 健康相談の実施

健康に関する本人及び家族からの相談に保健師等が対応し、健康な生活が送れるように支援する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開設日数	243日	243日	244日	244日	保健福祉課

6 生きがい教室の開催					
高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進とその普及に資することを目的に、各種の講座・教室を開催する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	8 回	8 回	8 回	8 回	高齢福祉介護課

7 介護予防・健康づくり教室の開催					
60歳から80歳までの在宅の高齢者を対象に、民間のスポーツクラブを利用して、筋力トレーニング、健康運動、水中ウォーキングを実施し、運動習慣を定着させる。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
教室数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	高齢福祉介護課

8 脳の健康教室の開催					
65歳以上の高齢者を対象に、簡単な読み、書き、計算で脳のトレーニングを実施する。週1回教室への参加と毎日15分程度の自宅学習をする。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
修了者数	79 人	112 人	112 人	112 人	高齢福祉介護課

9 特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施					
不妊で悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費の一部を助成する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
助成件数	204 件	277 件	338 件	412 件	子育て支援課

### 10 不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施

不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の一部を助成する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
助成件数	4 件	4 件	4 件	4 件	子育て支援課

### 11 妊婦健康診査費用の補助

妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
妊婦健康診査補助券の利用率	84.1%	90%	90%	90%	こども育成相談課

### 12 妊婦への保健指導の実施

妊婦の異常の有無を早期に確認し、健康の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
指導件数	34 件	30 件	30 件	30 件	こども育成相談課

### 13 乳幼児健康相談等の実施

乳幼児健康相談、7か月児育児相談、2歳児歯科相談を実施し、乳幼児の健康の保持及び増進と保護者への育児支援を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施回数	乳幼児相談 84回(子育て支援センター等の依頼を含めると108回) 7か月児及び2歳児相談各36回	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談各36回	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談各36回	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談各36回	こども育成相談課

## 目標 11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

高齢者、障害者及び外国人等様々な困難を抱える人々に配慮し、自立に向けた支援を進めると共に、安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。

### 取り組みの方向性 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり

1 外国人への情報紙の発行					
外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、外国人への市政情報、地域情報を英字新聞を活用して提供する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
発行回数	6 回	5 回	5 回	5 回	秘書広報課

2 外国語版市民便利帳の配布					
外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、生活ガイド的内容を持った「外国語版市民便利帳」を配布し、各種の情報提供等を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
言語対応数	5 か国語	5 か国語	5 か国語	5 か国語	男女共同参画課

3 医療通訳者の派遣					
外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、県との協定により、協定病院に対し医療通訳者を派遣する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用件数	1 件	2 件	2 件	2 件	男女共同参画課

4 市役所内での障害者の就労訓練の実施					
障害者の就労訓練をすることにより就労の支援を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
就労訓練者数	5 人	6 人	6 人	未定(※)	障害福祉課

※平成 28・29 年度の目標値は第 4 期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 (H27～H29) に基づく。平成 30 年度の目標値は、次期障害者保健福祉計画の数値とするため、現段階では未定。

5 手話通訳者等の派遣					
手話通訳者、要約筆記者の派遣等により聴覚障害者等の意思伝達を容易にし、社会参加を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
派遣件数	376 回	470 回	510 回	未定(※)	障害福祉課

※平成 28・29 年度の目標値は第 4 期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 (H27～H29) に基づく。平成 30 年度の目標値は、次期障害者保健福祉計画の数値とするため、現段階では未定。

6 地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営					
障害者を地域活動センターに通わせ、創作的活動などの機会提供及び相談支援事業などを通じて障害者の相談支援を行う。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
委託事業所数	18 箇所	15 箇所	15 箇所	未定(※)	障害福祉課

※平成 28・29 年度の目標値は第 4 期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 (H27～H29) に基づく。平成 30 年度の目標値は、次期障害者保健福祉計画の数値とするため、現段階では未定。

7 障害者への日中一時支援の提供					
障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行う。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用件数	4,175 件	3,550 件	3,600 件	未定(※)	障害福祉課

※平成 28・29 年度の目標値は第 4 期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 (H27～H29) に基づく。平成 30 年度の目標値は、次期障害者保健福祉計画の数値とするため、現段階では未定。



8 店舗を活用した障害者の就労訓練の実施					
障害者の地域社会での自立と社会参加や市民及び事業主等の就労に関する理解と協力を推進するため、空き店舗を活用し、障害者の就労支援を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
就労訓練者数	11 人	14 人	14 人	未定(※)	障害福祉課

※平成28・29年度の目標値は第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画(H27～H29)に基づく。平成30年度の目標値は、次期障害者保健福祉計画の数値とするため、現段階では未定。

9 災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援					
障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時等における支援を地域の中で受けられる仕組みをつくり、支援が必要な方が安心して暮らすことのできる環境を整える。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
避難行動要支援者のうち地域への情報提供に同意した方の割合（高齢者・障害者）	—	40%	50%	60%	高齢福祉介護課

10 住まいの相談窓口の開設					
安心して住み続けられるように、高齢者や障害者などが気軽に相談できる「住まいの相談窓口」を開設する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	0 件	20 件	25 件	30 件	都市政策課

11 住まいのガイドブックの発行					
茅ヶ崎市の住宅・住環境向上を図るため、住まいに関する市の制度や支援をまとめた「住まい制度」ガイドブックを発行する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
発行月	未発行	4 月	4 月	4 月	都市政策課

## 12 歩道段差改良工事の実施

交差点部や横断歩道部における、歩道と車道の段差を解消し、視覚障害者用誘導ブロックの設置等により、歩行者・自転車及び身体障害者等の通行の安全を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
改良箇所数	11 箇所	17 箇所	17 箇所	17 箇所	道路管理課

## 取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実

### 1 母子家庭父子家庭親子ふれあい大会の開催

母子・父子家庭の家族内の親睦を図るため、母子家庭父子家庭親子ふれあい大会を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	子育て支援課

### 2 ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣

ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じるときに、日常生活の世話をを行う家庭生活支援員を派遣する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
派遣時間	299 時間	250 時間	250 時間	250 時間	子育て支援課

### 3 母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給

母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資するため、資格取得を促進する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
受講者数	13 人	14 人	14 人	14 人	子育て支援課

4 母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給					
母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、指定した講座修了後に給付を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
受講者数	4 人	5 人	5 人	5 人	子育て支援課

5 ひとり親家庭等への医療費の助成					
ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
助成件数	48,592 件	47,600 件	48,400 件	48,400 件	子育て支援課

### 取り組みの方向性 3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

1 生活保護受給者への就労支援					
就労する能力のある者に対して、就労意欲の喚起、面接等の指導を行い就労による経済的自立の支援の充実を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
就労が決定した人の割合	42.7%	45%	45%	45%	生活支援課

2 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯への学習支援					
生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、民間団体と協力し学習支援を行う。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
学習支援を受けた人数	28 人	30 人	30 人	30 人	生活支援課

### 3 生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施

生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員が相談や就労を含めた支援を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	386 件	400 件	400 件	400 件	生活支援課

### 4 要保護及び準要保護児童就学援助の実施

経済的理由で就学困難な小学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
支給回数	3 回 (小学 6 年生 のみ 4 回)	3 回 (小学 6 年生 のみ 4 回)	3 回 (小学 6 年生 のみ 4 回)	3 回 (小学 6 年生 のみ 4 回)	学務課

### 5 要保護及び準要保護生徒就学援助の実施

経済的理由で就学困難な中学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
支給回数	3 回	3 回	3 回	3 回	学務課

### 6 スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施

課題を抱える児童・生徒を関係機関とのネットワークを構築しながら、多角的に支援する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談件数	775 件	450 件	450 件	450 件	学校教育指導課

## 基本目標 5 男女が共に参画するまちづくりの推進

様々な施策に男女共同参画の視点が入り、多様なニーズや意見が反映されるよう、政策などの意思決定過程に男女が参画する機会が確保されることが必要です。職場や地域など、あらゆる分野の意思決定過程や、防災・防犯などの新たな取り組みを必要とする分野において、男女が共に参画することを推進します。

### 目標 12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

国の第3次男女共同参画基本計画で位置づけられた「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を踏まえ、どちらかの性別に偏ることなく参画の機会が与えられ、多様な視点や発想、また幅広い人材が活用される意思決定の場の実現に取り組みます。

#### 取り組みの方向性 1 性別に偏らない意思決定の場の実現

1 市女性職員の管理職への登用					
性別に偏らない意思決定の場の実現のため、市女性職員を管理職へ登用する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
登用割合	10.6%	30%	30%	30%	職員課

2 まちぢから協議会の意思決定過程への女性の参画					
地区まちぢから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
構成員に占める女性の割合	27%	27.5%	28.5%	30%	市民自治推進課

### 3 審議会等における女性委員の参加

市の施策や計画の企画・立案のプロセスにおける市民参加の機会の拡充と参加しやすい環境整備を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
女性委員の割合	28.9%	40%	40%	40%	企画経営課 男女共同参画課

### 4 人・農地プラン検討会

国の施策である「人・農地プラン」更新時において開催する市町村による検討会において、構成員の3割を女性とし、人と農地の問題解決に女性の参画を実現する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
女性委員の割合	1/6	1/3 以上	1/3 以上	1/3 以上	農業水産課

### 5 農業委員会総会の開催

農業委員会に女性農業委員が参加することにより、農業分野における女性の積極的な参画を推進するとともに、性別に偏らない意思決定の場を実現する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
女性農業委員の割合	0%	0%	20%以上	20%以上	農業委員会 事務局

### 6 選挙管理委員への女性の登用

性別に偏らない意思決定の場の実現のため、選挙管理委員へ女性を登用する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
登用割合	25%	25%	25%	25%	選挙管理委員会 事務局

7 女性教職員の管理職への登用					
市内小・中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
登用割合	31.3%	30%	30%	30%	学務課

## 取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり

1 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進					
男女共同参画社会の実現を目指し、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与することを目的として設置された茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画の推進を支援する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用率	63.6%	64%	64%	65%	男女共同参画課

2 投票立会人への女性の登用					
女性の参画を進める環境づくりのため、投票立会人への女性の登用を図る。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
登用割合	31.5%	20%	20%	20%	選挙管理委員会 事務局

## 目標 13 地域における男女共同参画を推進する

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中で、活力ある社会を形成するためには、固定的性別役割分担意識をなくし、地域における人材育成やネットワークの構築を図り、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

### 取り組みの方向性 1 地域活動における男女共同参画の促進

1 市民活動の推進					
市民活動の総合拠点として、福祉、子育て、まちづくりなどを市民活動全般に関する情報の受発信などを行い、市民活動の推進を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
市民活動団体の登録数	341 団体	345 団体	350 団体	355 団体	市民自治推進課

2 市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付					
げんき基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業を財政的に支援することにより市民活動の活性化を図る。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
相談及び提案事業件数	27 件	20 件	20 件	20 件	市民自治推進課

3 市民活動団体との協働事業の実施					
多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体との協働事業を実施する。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	6 事業	5 事業	10 事業	10 事業	市民自治推進課



#### 4 市民活動等災害補償制度事業の実施

ボランティア・市民活動団体による自治会活動、福祉・奉仕活動等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
適正処理率	100%	100%	100%	100%	市民自治推進課

#### 5 生涯学習情報の提供

幅広い世代の市民のニーズに対応した最新の学習情報を収集・発信する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
生涯学習情報誌の発行回数	5 回	5 回	5 回	5 回	文化生涯学習課

#### 6 生涯学習交流サロンの実施

サロンをきっかけに、サロン参加者が他のサロンや講座等に参加し、多世代との関係構築につながるような場を提供する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
サロン活動団体数	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体	文化生涯学習課

#### 7 男女共同参画推進センター登録団体の支援

男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体に対し、男女共同参画推進センター使用予約受付期間の始期を他の団体より 1 か月早め、男女共同参画推進センターを利用しやすくすることや、事業内容により市の共催や後援を行い、登録団体の活動を支援する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
登録団体数	5 団体	5 団体	5 団体	5 団体	男女共同参画課

8 託児サポーター事業の活用					
市主催の会議や講座等に子育て中の親が参加しやすいよう、託児ボランティアスタッフを派遣する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
事業数	20 事業	31 事業	33 事業	35 事業	男女共同参画課

9 市民の森再整備のためのワーキングの実施					
地域活動における男女共同参画を促進するため、市民の森再整備事業に女性の積極的な参加を促進する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
女性参加者数の割合	45.6%	30%	30%	30%	公園緑地課

## 取り組みの方向性 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進

1 地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練の指導					
地域防災力の向上のため、各地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練についての指導を実施する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
防災訓練の指導回数	12 回	12 回	12 回	12 回	防災対策課

2 防災リーダーの育成					
地域防災力の向上のため、防災リーダーを養成・育成する。					
指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
防災リーダー養成研修会受講者の内女性割合	27%	40%	40%	40%	防災対策課

### 3 避難所関係者による打合せ会の開催

災害発生時に避難所の運営について、女性をはじめとした地域生活者の視点を取り入れ円滑に行われるよう、市内32校の公立小中学校で地域、学校職員、配備職員等の連携による打合せ会を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
実施校数	32校	32校	32校	32校	防災対策課

### 4 防災会議の開催

発災時に地域防災計画に基づく防災対策を図るため、防災会議を開催し、男女双方の視点を配慮した防災対策の検証を行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	2回 (防災会議 1回・幹事 会1回)	2回 (防災会議 1回・幹事会 1回)	2回 (防災会議 1回・幹事会 1回)	2回 (防災会議 1回・幹事会 1回)	防災対策課

### 5 消防防災フェスティバルの開催

消防と防災の総合的なフェスティバルを実施し、日頃の消防活動や災害への備え、消防・防災意識の向上を図る。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	1回	1回	1回	1回	防災対策課 消防総務課

### 6 犯罪ゼロ推進会議の開催

警察・地域関係団体で構成する犯罪ゼロ推進会議において地域防犯を推進する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	会議1回 キャンペーン 2回	会議1回 キャンペーン 2回	会議1回 キャンペーン 2回	会議1回 キャンペーン 2回	安全対策課

## 7

## 防犯活動団体の支援

地域における防犯活動の推進及び支援を図るため、防犯ネットワーク会議を開催する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
開催回数	会議 1 回	会議 1 回	会議 1 回	会議 1 回	安全対策課
	公開講座 1 回	公開講座 1 回	公開講座 1 回	公開講座 1 回	

## 8

## 農産物品評会・各種共進会の開催

女性が主体的に農産物品評会や各種共進会に農産物や加工品等を出品することにより、農業分野における男女共同参画を推進する。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
出品した女性農業者の人数	20 人	20 人	20 人	20 人	農業水産課

## 9

## 女性の参画の少ない分野に関する事業の実施

女性の参画の少ない分野において活躍の促進を図るための取り組みを行う。

指標	現状値	目標値			担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施事業数	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	男女共同参画課

## 第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 前期事業計画 用語解説

用語	解説
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついで生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会的通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）という。
ジェンダー統計	男女の意識による偏り、格差や差別の現状及びその要因、現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計である。ジェンダー統計の整備のため、統計調査などについて、可能な限り性別データを把握し、公表する必要がある。
セクシャル・ハラスメント	職場や学校、地域活動などで相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な嫌がらせを指す。男女雇用機会均等法においては、「職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること（対価型セクシュアル・ハラスメント）」や「性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること（環境型セクシュアル・ハラスメント）」を指し、事業主に対し、セクシュアル・ハラスメントを防止するための配慮義務が課せられている。
ドメスティック・バイオレンス（DV）	「domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）」。配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、元配偶者など親密な関係にある者から受ける暴力や暴言をいう。
ハラスメント	職場や学校、地域活動などで相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む嫌がらせを指す。
メディア・リテラシー	メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力。

<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツ</p>	<p>「性と生殖に関する健康と権利」と訳される。平成6（1994）年に開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。身体的、精神的、社会的に健康な状態にあること、そのための権利として、個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方で、具体的には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどに対する権利の保障が含まれる。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス</p>	<p>働き方を見直し、仕事・家庭・地域などにおいて、バランスのとれた生活が実現できる状態をいう。</p>

## 「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画 (素案)」についてのパブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

- 1 募集期間           平成28年4月19日（火）～ 平成28年5月24日（火）
- 2 意見の件数           82件
- 3 意見提出者数       11人
- 4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	－	－	－	3人	－	2人	6人	－

### 5 内容別の意見件数

	項 目	件 数
1	プラン前期事業計画全般に関する意見	10件
2	「Ⅰ 前期事業計画の基本方針」に関する意見	0件
3	「Ⅱ 前期事業計画の策定に向けて」に関する意見	0件
4	「Ⅲ 前期の取組内容 基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進」に関する意見	6件
5	「Ⅲ 前期の取組内容 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進」に関する意見	24件
6	「Ⅲ 前期の取組内容 基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】」に関する意見	3件
7	「Ⅲ 前期の取組内容 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実」に関する意見	1件
8	「Ⅲ 前期の取組内容 基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進」に関する意見	5件
9	パブリックコメントに関する意見	3件
	その他の意見	30件
	合 計	82件

■ = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市文化生涯学習部男女共同参画課男女共同推進担当  
0467-57-1414（直通）  
e-mail: danjo@city.chigasaki.kanagawa.jp

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
(省略) 公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における <u>普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関する</u> ことをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	(省略) 公民館において、社会的要請課題 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> をテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。

修正後	修正前
育児休業取得者における男性職員の取得割合	取得率 <u>_____</u>

修正後					
追加					
<b>1 労働相談の実施</b>					
労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、労働者のための相談を実施する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。					
指標	現状値		目標値		担当課
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日数	36 日	36 日	36 日	36 日	雇用労働課
修正前					
記載なし					

修正後	修正前
男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体に対し、 <u>男女共同参画推進センター使用予約受付期間の始期を他の団体より 1 か月早め、男女共同参画推進センターを利用しやすくすることや、事業内容により市の共催や後援を行い、登録団体の活動を支援する。</u>	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> を支援する。



## 第2次ちがさき男女共同参画推進プラン前期事業計画

平成28年（2016年）8月発行

第1刷 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町12番12号トラストビル4階

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ内

電話 0467-57-1414

FAX 0467-57-1666

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト  
QRコード

